

## 協会けんぽが実施している保健事業について

全国健康保険協会千葉支部

### 健康づくりに関する取組

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部では、加入者の皆様の健康づくりを支援するため、健康診断を始めとしたさまざまな保健事業を実施しています。

また、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営※」について、健康経営に取り組む事業所様を後押しし、積極的にサポートを行っています。

協会けんぽ千葉支部では、平成27年10月より健康経営の普及促進に向けた事業として「健康な職場づくり宣言」制度を創設し、健康な職場づくりを進める事業所の取組をサポートしています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

協会けんぽ千葉支部加入事業所の事業主の皆さまへ

## 健康な職場づくり宣言

### 事業所募集！

**安定した経営は従業員の健康づくりから**

事業所(事業主)が従業員の健康づくりに積極的に取組むことにより、従業員の健康増進はもとより、事業所の業績や関係の向上が期待される「健康経営」が注目されています。  
協会けんぽ千葉支部では、平成27年10月より健康経営の普及促進に向けた事業として「健康な職場づくり宣言」制度を創設し、健康な職場づくりを進める事業所の取組をサポートしています。

#### 会社が健康づくりを推進するメリット

- 生産性向上**
  - モチベーションの向上
  - 従業員の健康状態の改善
  - 業務効率の向上
- リスクマネジメント**
  - 事故や不祥事の予防
  - 労災発生予防
- イメージアップ**
  - 企業ブランド価値の向上
  - 人材(労働力)確保

選ばれるのは「従業員を大切にできる会社」、**事業主自らが動いて効果があるものです！**

「職場での健康づくりは難しいものではないです。健康診断など「今更」で実施していること」を徹底すること、健康づくりの方法のひとつです。従業員の健康を考え、取組むことは、今いる従業員を守るだけでなく、新たな人材獲得にもつながります。

宣言書を提出(FAX可)して協会けんぽ千葉支部とともに健康づくりに取組みましょう！

全国健康保険協会 千葉支部  
協会けんぽ

第●●●●号

## 認定証

●●●●●● 様

貴事業所は「健康経営の推進による健康な職場づくり」を宣言した事業所であることを認定いたします

令和●●年●●月●●日

全国健康保険協会千葉支部  
支部長 ●●●●●●

### 令和4年度の主な目標（抜粋）

- 1、特定健診実施率の向上
  - ・被保険者（本人）の健診実施率：62.3%以上
  - ・被扶養者（家族）の健診実施率：33.7%以上
- 2、特定保健指導実施率の向上
  - ・被保険者（本人）に対する特定保健指導の実施率：28.3%以上
  - ・被扶養者（家族）に対する特定保健指導の実施率：14.8%以上
- 3、事業主と共同したコラボヘルスの推進
  - ・健康宣言事業所数を920事業所以上とする

○特定保健指導を受けましょう！

協会けんぽでは、保健師や管理栄養士による特定保健指導を行っています。  
メタボリックシンドロームのリスクが高い方に対して食事など生活習慣を見直す  
アドバイスをを行い、健康づくりをサポートいたします。

特定保健指導の選定基準

腹囲	追加リスク※ ①血糖②脂質③血圧	喫煙歴	支援レベル (特定保健指導の区分)	
			40-64歳	65-74歳
(男性) ≥85cm (女性) ≥90cm	2つ以上該当	-	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	吸っている 吸っていない		
上記以外で BMI ≥ 25	3つ該当	-	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	吸っている 吸っていない		
	1つ該当	-		

※健診時、血圧・血糖・脂質の治療中の方は、特定保健指導の対象になりません。

☆各追加リスクの該当値

血糖：空腹時血糖値 ≥ 100mg/dl または HbA1c ≥ 5.6% (NGSP)

脂質：中性脂肪値 ≥ 150mg/dl または HDLコレステロール値 < 40mg/dl

血圧：最高血圧(収縮期) ≥ 130mmHg または 最低血圧(拡張期) ≥ 85mmHg

協会けんぽの保健師・管理栄養士があなたをサポートします

